池子接収地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書

余寒の候、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本協議会につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、逗子市では、昭和 29 年以来、池子接収地の全面返還を達成するため、市・市議会・市民の三者が一体となって返還運動を展開してまいりました。

本協議会も、池子接収地の全面返還を達成し、市民運動公園及び自然公園等の実現を図るべく、市民の総力を結集して活動してまいりました。

平成 8 年の米軍家族住宅入居開始から 19 年が経過し、現在では市民との交流も見られておりますが、このような中にありましても、市民は一貫して、かつて人々の生活が営まれていた土地であり、また、かけがえのない貴重な自然の宝庫である池子の森の返還を要望しているところです。

こうした状況の下、平成 23 年 9 月に西側運動施設を含む一部土地約 40 ヘクタールについて、返還までの間の共同使用という方針が示され、平成 26 年 11 月、当該土地等の共同使用が実現しました。

これにより、平成 27 年 2 月に池子の森自然公園が開園し、市民の長年の願いであった西側運動施設の自由な利用について、大きな前進を遂げたことは大変喜ばしいことではございます。しかしながら、米軍との共同使用という状況による制約も存在しています。

また、本市及び本協議会の最終的な目標はあくまで池子接収地の全面返還であることから、本共同使用が早期に返還へと移行し、全面返還への確実な道筋となることを強く要望いたします。

さらに、本協議会では、返還をより現実的なものとすべく、旧軍港市転換法の本市適用に向けた活動も進めており、同法を改正すべく県内選出の国会議員に対し本協議会顧問就任の招聘活動を行っております。返還が実現する暁には本市が同法の適用を受けられますよう、ご配慮を賜りたく併せて要請いたします。

なお、米軍施設が所在することによる地元負担を軽減し、お互いに良い関係を継続できますよう、次の事項についても併せて要請いたします。

まず、交通問題について、市内の幹線道路は慢性的な渋滞となっておりますが、池子住宅地区関係車両がその一因になっている状況も見られます。また、今後、横浜市域への住宅建設が行われることになれば、工事関係車両の通行も予想され、ま

た完成後には、居住者等の車両の増加も見込まれることから、こうした車両につきましては、極力、逗子市内を通行することなく、市民生活にさらなる負担が生じることのないよう、ご配慮をお願いいたします。

交通事故につきましては、幹線道路に限らず、狭あいな生活道路においても、池子住宅地区の関係車両による交通事故が発生しております。生活道路の通行は極力控えていただくとともに、安全運転や交通ルールの遵守に関しましても、指導を徹底されるようお願いいたします。

次に、夏期の逗子海水浴場については、米軍にもパトロールに参加いただくなど、安全で快適な逗子海水浴場の確保にご協力いただいているところですが、今後も米軍関係者への利用ルールの周知や指導等について徹底をお願いいたします。

さらに、本年度は7月と11月、池子住宅地区内において防災無線の誤作動が発生し、市民からは不安の声や騒音への苦情が多数寄せられました。今後、再びこうした事態が起こらぬよう、再発防止と、市への速やかな連絡体制の構築について指導の徹底をお願いいたします。

本協議会といたしましては、池子接収地の全面返還により、市民が永年抱き続けてきた悲願である「平和都市」の実現がかなえられるものと思っております。こうした実情をご賢察賜り、返還の早期実現につきまして、特段のご配慮を賜りたく要請いたします。

平成28年2月17日

南関東防衛局長
土　本　英　樹　様

逗子市池子接収地返還促進市民協議会
会　長　　　眞　下　政　次